

No.	質問日	質問者	案件	質問内容	回 答	回答所属 (部課名)
1	7月11日	田島 特別部会員	報告事項1	(P5) 3 「すこやかプラザあだち」におけるデイサービス型産後ケアの追加について デイサービス型産後ケアの実施場所が追加されたとのことですが、現在の利用状況について伺います。 ① 利用希望者数に対して、現在の受け入れ体制は十分に確保できていますか。 ② 利用希望者数や実際の利用者数、予約状況(待機者の有無や利用倍率など)が分かれば教えてください。	デイサービス型の利用希望者数等は以下の通りです。 【令和8年4月～6月】 利用希望者数 延254名(月平均84.7件) 利用者数 延170名(月平均56.7件) 倍率 1.5倍 倍率が1.5倍であることは受け入れ体制が十分であるとはい切れませんが、利用回数に制限がなく、同じ人物が複数回申し込んでいるため、見た目の倍率は高くなる傾向にあります。 委託事業者からは「母親が精神的に心配な場合や多胎児などについては優先して利用できるようにしている。」と聞いております。	衛生部 保健予防課
2	7月11日	田島 特別部会員	報告事項1	(P6) 4 訪問型産後ケアの訪問助産師の増員について 訪問助産師が1名増員されたとのことですが、現在の利用状況について伺います。 ①利用希望者数に対して、現在の受け入れ体制は十分でしょうか。 ②利用希望者数や実際の利用者数、待機状況や利用倍率などが分かれば教えてください。 【意見】 産後は心身ともに大きな負担がかかる時期であり、この時期の支援の充実は、その後の育児や次の出産への前向きな気持ちにもつながる重要な取組であると考えます。 安心して子育てをスタートできるよう、今後も利用しやすい産後ケア体制の充実を期待しています。	訪問型の利用時実績につきましては以下の通りです。 【令和8年4月～6月】 利用者数 延217人(月平均72.3件) 1助産師あたりの利用者数 延36人(月平均12件) 訪問型は利用者が直接各助産師へ申し込みをし、助産師が自身の業務との調整の中で利用者を受け入れています。利用件数は上記のとおりですが、希望者数や待機状況、利用倍率につきましては各助産師が直接行っていることなので、状況を確認できていません。利用希望者が特定の助産師に集中した場合は、他の助産師を紹介するなどしているため特に苦情はきていません。	衛生部 保健予防課
3	7月11日	田島 特別部会員	報告事項3	(P11-15)子育て家庭訪問事業について 登録者数と訪問率について、令和8年2月から3月にかけて訪問率が20%以上向上していますが、その要因をどのように分析されていますか。 また、以下についても教えてください。 ①現在、区内には訪問員が何名配置されていますか。 ②P15に記載されている「研修の拡充」とは、現在どのような内容の研修を実施しているのでしょうか。 ③今後予定されている研修の拡充について、具体的な内容や方向性があれば教えてください。	令和8年2月から、訪問予約のない世帯への勧奨訪問を強化したことと、保健センターで実施している3～4か月児健康診査に訪問員が出向き、個別に事業をPRしたことで訪問率が向上したと認識しています。 ①区直営と委託事業者合わせて152名です。 ②現在は、新任研修として、子どもの発達や絵本に関する知識のほか、寄り添った傾聴方法等について実施しています。また、令和8年3月にフォローアップ研修として、助産師による産前産後期の体調に関する研修も実施しました。 ③事業開始1年を経過するタイミングで全体研修(講義・ロールプレイ)や3か月程度従事した訪問員に対するフォローアップ研修を予定しています。また、定期的に区の子育てサービスやイベントなどを訪問員に共有できるよう仕組みの構築を検討しています。	子ども家庭部 子ども政策課

No.	質問日	質問者	案件	質問内容	回 答	回答所属 (部課名)
4	7月11日	田島 特別部会員	報告事項6	(P29) 2 閉室理由 閉室理由として「人材確保が困難であり、職員の定着が難しいため」と記載されていますが、区としては、人材確保や職員の定着が難しい要因をどのように分析されていますか。 また、今後、同様の理由による閉室を防ぐために、どのような対策を検討されているのかについても教えてください。	職員への処遇が、人材の確保や定着が難しい要因の1つと考えています。 現在も職員の賃金単価について毎年見直しを行っています、引き続き処遇改善の拡充を行ってまいります。	子ども家庭部 学童保育課
5	7月11日	田島 特別部会員	報告事項8	(P33-34) 2 児童家庭相談の状況 令和7年度の児童虐待相談件数は、令和3年度と比較して約75%増加しています。資料では、啓発活動の成果により相談につながったことが要因の一つと記載されていますが、区としては、この増加の背景をどのように分析されていますか。 また、この増加は、これまで相談につながらなかった事例が啓発活動によって顕在化したことが主な要因と考えているのか、それとも実際に虐待事案そのものが増加していると分析されているのか、現時点での見解をお伺いします。	児童虐待相談件数の増加の要因については、虐待事案そのものの増加ではなく、潜在的な虐待事案が顕在化したものと考えています。 啓発活動を通じて、学校、保育園、地域住民など各関係機関における虐待通告への理解・認識が進み、子どもの変化への気づき、早期の相談など通告につながる事案が増えました。 通告元別の相談件数としては、学校や保育園などからの通告が令和3年度243件から令和7年度449件に増加し、地域住民などからの通告が令和3年度137件から令和7年度232件に増加しました。	子ども家庭部 こども家庭相談課
6	7月11日	田島 特別部会員	情報連絡事項1	(P41-42) 令和8年度夏休み期間中における体験講座等の無料化事業「あだちワークわーく in Summer」について 夏休みに子どもたちへ多様な学びの機会を提供する取組として、大変意義のある事業だと感じました。 そこで、以下の点について教えてください。 ①各学習センターで実施される体験講座は、どのような基準やプロセスで企画・選定されていますか。 ②人気の講座は募集開始後すぐに定員に達してしまう印象があります。参加希望者が多い講座については、他の学習センターでも同様の講座を実施するなど、学習センター間で人気講座や参加状況の情報共有・横展開は行われているのでしょうか。 【意見】 子どもたちの興味・関心を広げる体験活動は、自己肯定感や将来の学びにつながる貴重な機会であると考えます。今後も、多くの子どもたちが参加できるよう、人気講座の開催回数や実施会場の拡充についてもご検討いただければ幸いです。	①子ども(18歳以下の方)を対象とした、料金を徴収する講座を対象にしています。(有料講座を無料化するため、もともと無料の講座は対象外)、内容は「将来の夢や仕事に役立つ体験講座」、「夏休みの自由研究につながる体験講座」としています。 予算の範囲内で、より多くの子どもたちが参加できるよう、なるべく安価で多くの子どもが参加できる講座を検討していただいております。 ②体験講座は参加希望者が多く、ほとんどの講座で定員に達している状況です。 学習センター間で情報共有し、同様の講座を複数の学習センターに横展開して実施しているものもあります。 また、日頃からアンケート等で利用者のニーズを調査し、効果的に講座を企画しております。 今後も引き続き多くの子どもたちに参加いただけるよう、努めてまいります。	あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課